

## 平成27年度

# 社会福祉法人 富門華会 事業報告書

### I. 法人の現況

#### 1. 平成27年度の活動状況総括

##### (1) 事業経過及びその成果

障がい者事業においては、富門華寮及び第二富門華寮、富岡ホーム、あけぼのグループホームの各事業所において、特段大きな事故等もなく、利用者は日々の生活を送り、職員は利用者の生活を支えながらそれぞれの業務に取り組んでくることができた。

「障害者総合支援法」施行後の3年目を迎えた一年であったが、本制度の下での「生活介護」と「施設入所支援」、富門華寮がバックアップ施設として行なってきた「共同生活援助」の各事業に取り組み、各事業所の運営を行なってきた。とりわけ、利用者の権利擁護に関する取り組みや職員の資質向上強化といったことに重点を置き、一年間行ってきたことは、ある程度達成することができたが、引き続き繰り返し、更なる強化を図って行くことが重要である。

高齢者事業においては、ケアハウスサクルで12月20日の夜間、入居者の一室からその入居者の私物の電気毛布が原因による火災が発生し、幸いにもスプリンクラーが作動し人命にかかわるような大きな事故には至らなかったことは、設備等の備えはもちろん普段からの防火・防災対策の重要性を私たちに教訓として教えてくれるものとなった。

その他高齢者福祉事業においては、安平町デイサービスセンターサクル、安平町認知症高齢者グループホームさかえ、サクル介護保険相談所の各事業を行なってきたが、デイサービス事業では、利用者の内、要支援者の割合が約30%となったことで制度上、サービス提供の複雑化と収入の減少が顕在化してきたため、さらなる利用率向上のため「お試しデイサービス」等の様々な取り組みを行なってきた。グループホームさかえは、介護保険居宅サービス区分で「認知症対応型共同生活介護」に認められ、また、安平町内の追分菊池病院との医療連携業務契約を締結することができ、夜間や休日の入居者の病気に係る急変対応の幅は広がることとなった。

障がい者事業も高齢者事業も共に法令や基準等に基づいた適正な運営を心掛け、さらには誠実な運営を行なうといった点を拠り所として取り組んできた。細かな点においてはまだまだやるべき事や充実させるべき点が多々あるが、今後はそれらをさらに改善していくことが必要である。

#### 2. 重点方針の取り組み

##### ① 組織内の連携強化と活性化

理事長と各事業所の施設長等の話し合いの場である法人運営会議等を随時実施し、法人全体に係る事項や各事業所の日常的な利用者・職員の状況及び運営上の問題や課題等を出し合い、課題解決に向けての対策を考えたり、あるいは、必要に応じ理事会・評議員会での報告・提案を行うなど取り組んできたことは、十分とまでは行かないまでも行なうことができた。さらには、利用者を始めその家族、職員等への必要な情報提供を行ない、組織の連携強化に努めてきた。また、1月には、評議員の選任が行われ評議員が選ばれたこと、次年度人事に係ることでは、富門華寮に新施設長が任命され、法人所属の統括施設長が初めて配置されることなどが決定し、組織内の更なる連携強化・活性化のための取り組みを行ってきた。

##### ② 今後の方向性と方針の策定

法人及び富門華寮創立41年目を迎え、今後の中・長期の目標と方針を可能な限り明確にしようとして法人運営会議等で取り上げ、とりわけ富門華寮並びに第二富門華寮の施設・設備の老朽化に伴う施設整備計画の必要性を確認し、次年度以降、より具体的にその準備に取り組んで行くといった方向性が確認された。また、今後の社会福祉法の一部改正による地域におけ

る公益的取り組みを実施する責務が明確化されること等と相まって各事業所のあるべき姿、サービス提供のあり方や法人の理念・方針を再度確認し、真に必要とされる福祉事業所となるよう目指し、成長をして行かなければならない。

### ③ 職員の資質の向上

施設運営において最も重要な要素である利用者の生活を支える職員の業務に必要な知識、実践力を高めることはもちろん、さらには業務に対する前向きで意欲的姿勢、人間性を深めるための努力と謙虚さ等、これら職員が資質向上を目指すため様々な場面や機会を通じ取り組みを行なってきたところではあるが、さらに日常における支援現場での取り組みや会議・打合せ、その他の様々な場面において資質向上を目指して一層の努力が職員個々のもとより、組織全体に渡って重要となる。

### ④ 施設利用者に対するサービス提供の充実と生活の質の向上

特に入所利用されている方々にとっては、その多くの方々が長期に渡り余儀なく施設での集団生活を送っていることに常に思いを寄せ、それ故に物理的・時間的・人間的制約は多々あるものの与えられた施設での生活が少しでも充実したものとなるように支援する我々職員が会議や現場において話し合いを重ね、改善策を考案・計画をし実施するなど、細部に渡りたくさんの方々の事に取り組んで来た。日々提供される食事等々、日常の衣食住に係ることや余暇活動、日中活動に関する様々な事項についてそれぞれより良いサービス提供ができるようにと職員一丸となって取り組んできたことは一定の成果があったが、まだまだ十分ではないという思いを今後も抱き続け、さらに利用者が充実した快適な生活を送る事ができるようにこの後も努力をしていかなければならない。また、利用者の生活の充実において最も重要な要素である利用者の生活を支援する職員自身が利用者に対し権利擁護意識及び倫理感をしっかりと持ち、常に心の通った温かな関わりで利用者支援に当たることができるよう日々確認し合ったり、会議で取り上げるなどして取り組んできた。これらのことを繰り返し、強化を図るため今後もより一層の努力が必要である。

### ⑤ 施設運営の適正化の強化

まず会計・経理においては、これまでの会計が「新会計基準」に移行した最初の一年ということで事務所において変更となった一つ一つの項目の研究や確認作業等を積み重ねながら書類の作成等を何とか行なってきた。一年目ということでまだまだ課題はあるものの、さらに新会計基準での処理をスムーズにこなすため全事業所で協力し合い、努力を続けなければならない。

また、障がい者事業所にあつては「障害者総合支援法」施行後の3年目を迎えた一年であったが、引き続き法令や指定基準に基づく適正な運営を目指し、各事項の点検・確認を行ない、改善等を図って行かなければならない。普段からの施設運営上の自己点検、法人監事による内部監査を随時実施し、また11月には北海道による法人指導監査（会計及び法人運営）が実施され、特別問題がなく概ね適切に運営が実施されているとの結果通知が届いたが、当然のこと法人本部、障がい者及び高齢者の各事業所においては、さらなる適正な運営を目指し日々の運営に当たって行かなければならない。

### ⑥ 事業所運営における財政基盤の安定と強化

富門華寮においては、入所50名定員のところ利用者が常に3・4名欠員の状態で運営を行ってきたものの、第二富門華寮の両施設共に障害支援区分の高い区分5・6の利用者、つまり障がいの重い利用者の占める割合が圧倒的に高く、その結果、自立支援費等収入の報酬も前年度並みに確保でき、また、両施設それぞれに剰余部分の積立を行なうことができ、財政基盤の強化を一步ずつ推し進めることができた。引き続き適正かつ誠実な事業運営を行うと共に必要とされる施設となることを目指し、欠員状態を解消し収入をさらに確実に確保し、また一方では有効な支出と節約を心がけながら事業を進めて行くことが重要である。

高齢者事業所は、30名定員のケアハウスサクル、20名定員の一般型デイサービス及び10名定員の認知症対応型デイサービス、9名定員のグループホームさかえといった比較的小規模な事業所故に収入規模も限られていて、相変わらず窮屈で厳しい経営状態から抜け出すことが困難な中、利用率の向上と経費節減、支出の効率化に力を入れ何とか経営を行なってきたところである。今後は法人全体の課題として、高齢者事業についてもその在り方・方向性を考え経営を支える具体的なしくみを作る必要があると考えている。

⑦ 関係機関との連携強化

障がい者、高齢者の両事業所において引き続き安平町との日常の事務等諸手続きを含めた様々な領域での相互協力を行なってきたところである。安平町の地域見守りネットワークや安平町地域福祉総合検討推進会議などへの参加協力、安平町社会福祉協議会との様々な相互協力、また、デイサービスセンターサクル及びグループホームさかえの安平町指定管理者指定施設としての安平町との相互協力、サクル介護保険相談所の町や他の居宅介護支援事業所との協力、その他地域自治会活動への参加協力や他の福祉事業所、あるいは障がい者関係の北海道福祉協会並びに日胆地方会、高齢者の日胆老人福祉施設協議会への参加協力、近隣社会福祉施設の集まりである胆振東部3町社会福祉施設協議会への参加協力、安平町教育委員会、教育局主催の家庭教育サポート企業活動への協力、学校やボランティア団体、その他種々の団体・機関との協力を行なってきたが、今後も継続して相互協力、連携を図って取り組んで行く。

⑧ 労働組合への適切な対応の心がけ

平成26年10月に結成された富門華寮労働組合の活動は、27年度においては組合側からの質問書や要求書等が数度、法人理事長宛てに提出されてきたが、結局は富門華寮施設内部での会議・話し合いによって解決・処理することができた事案ばかりであり、組合側からの団体交渉開催要求も一度も無く終えることができた。

(2) 事業収支及び財産の状況（社会福祉事業）

①収支の推移

単位：千円

平成26年度		平成27年度	
事業活動収入	741,418	サービス活動収益	712,520
事業活動支出	727,717	サービス活動費用	682,730
事業活動外収入	262	サービス活動外収益	9,178
事業活動外支出	0	サービス活動他費用	2,758
経常収支差額	13,963	経常増減差額	36,210
特別収入	0	特別収益	2,554
特別支出	0	特別費用	66
特別収支差額	0	特別増減差額	2,488
当期活動収支差額	13,963	当期活動増減差額	38,698

②資産・負債の推移

単位：千円

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	26・27年度比較増減
流動資産	268,072	278,448	295,859	17,411
固定資産	1,011,259	1,001,765	1,013,683	11,918
資産合計	1,279,331	1,280,213	1,309,542	29,329
流動負債	45,748	44,598	48,417	3,819
固定負債	84,627	89,412	91,036	1,624
負債合計	130,375	134,010	139,453	5,443
純財産	1,148,956	1,146,203	1,170,089	23,886

(3) 今後対処すべき課題

- ①障がい者施設富門華寮、第二富門華寮の新体系制度での適正かつ安定した事業運営
- ②障がい者並びに高齢者施設の財政・経営基盤の強化及び事業運営のさらなる安定化
- ③利用者へのサービス提供技術の向上及び生活の質の向上
- ④施設のリスク管理体制の強化
- ⑤障がい者施設利用者の高齢化・重度化への対策
- ⑥高齢者施設利用者の加齢及び介護度の高まりに対する対策
- ⑦障がい者施設の建物・設備の老朽化への対策
- ⑧認知症高齢者グループホームさかえの安平町指定管理者指定に係る次期申請の可否決定と経営方針の明確化
- ⑨職員の資質向上と連携強化、事業目的の共有化、倫理意識の向上

II. 法人の概要及び実施する事業

1. 主たる事務所の所在地

〒059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡 129 番地 1

2. 事業の種別

(1) 第一種社会福祉事業

- ①障害者支援施設の経営（富門華寮、第二富門華寮）
- ②軽費老人ホームの経営（ケアハウスサックル）

(2) 第二種社会福祉事業

- ①障害福祉サービス事業の経営（あけぼのグループホーム、富岡ホーム）
- ②老人デイサービス事業サックルの受託経営
- ③認知症対応型老人共同生活援助事業（安平町認知症高齢者グループホームさかえ）の受託経営

3. 事業の種類及び名称等

名 称	施 設 長	所 在 地	定員(人)
富門華寮（障害者支援施設）	米澤洋一	安平町早来富岡	生活介護 50 入所支援 50
第二富門華寮（障害者支援施設）	五十嵐 勸	〃	生活介護 69 入所支援 60
あけぼのグループホーム（共同生活援助）	米澤洋一	安平町早来大町	4
富岡ホーム（共同生活援助）	〃	安平町早来富岡	4
ケアハウスサックル（軽費老人ホーム）	清水浩明	安平町早来栄町	30
安平町デイサービスセンターサックル	〃	〃	—
安平町認知症高齢者グループホームさかえ	〃	〃	9

4. 施設サービス利用者の推移

単位：人

	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	26・27 年度比較増減
富 門 華 寮	49	48	45	△ 3
第 二 富 門 華 寮	58	59	58	△ 1
〃（通所者）	9	8	8	0
あけぼのグループホーム	3	3	3	0
富 岡 ホ ー ム	4	4	4	0

ケアハウスサックル	29	30	30	1
デイサービスサックル	1日平均 19.1	1日平均 18.1	1日平均 16.7	△ 1.4
グループホームさかえ	9	9	9	0

## 5. 施設職員数の推移

単位：人

		平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	26・27 年度比較増減
富 門 華 寮	正	19	21	19	△ 2
	臨	18	16	16	0
	計	37	37	35	△ 2
第 二 富 門 華 寮	正	25	26	27	1
	臨	22	21	21	0
	計	47	47	48	1
ケアハウスサックル	正	4	4	3	△ 1
	臨	15	13	16	3
	計	19	17	19	2
デイサービスサックル	正	4	4	4	0
	臨	12	13	15	2
	計	16	17	19	2
グループホームさかえ	正	1	1	1	0
	臨	7	7	7	0
	計	8	8	8	0

各年度末日現在

正：正職員 臨：非常勤、パートを含む

## 6. 借入金

なし

## 7. 補助金（施設整備・設備整備関係）

なし

## 8. 監査

### （1）法人監事による監査

- 平成 27. 5. 21 評議員会・理事会議事録、役員関係、利用者預かり金、事業報告書、決算他
- 平成 27. 5. 28 理事会・施設長理事への提言
- 平成 27. 9. 10 利用者預かり金、各拠点区分預金残高照合、評議員会・理事会議事録、苦情受付処理、避難訓練実施状況、各種会議・日誌等内容確認、研修実施状況
- 平成 27. 12. 10 指導監査結果、各拠点区分預金残高照合、利用者預かり金、苦情受付処理、避難訓練実施状況、各種会議・日誌等確認、研修（虐待防止等）実施状況、マイナンバー制度対応状況
- 平成 27. 12. 21 計画に基づいた事業実施状況、虐待防止等の体制強化の取組み、利用者の生活向上具体策、給食の状況、理事会議事録確認
- 平成 28. 1. 13 会計伝票、預金残高照合、利用者預かり金、会議及び支援日誌内容  
富岡ホームの運営状況
- 平成 27. 3. 10 理事会議事録確認、評議員就任関係、指導監査における自己点検進捗状況、各拠点区分預金残高照合、利用者預かり金

### （2）北海道胆振総合振興局、その他（監査、書面審査等）

- ・平成 27. 4. 6 障害福祉サービス事業者現況報告書  
(富門華寮、第二富門華寮、あけぼのグループホーム、富岡ホーム)
- ・平成 27. 4. 25 介護保険施設等現況報告書  
(デイサービス、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル)
- ・平成 27. 6. 4 社会福祉法人現況報告書
- ・平成 27. 7. 8 苫小牧保健所特定給食施設等指導 (ケアハウスサックル)
- ・平成 26. 10. 14 介護サービス情報公表制度  
(デイサービス、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル)
- ・平成 27. 10. 20 日胆知福協オンブズマン (2名) 訪問 (富門華寮) (第二富門華寮)
- ・平成 27. 10. 29 介護保険施設等集団指導
- ・平成 27. 10. 29 指定障害福祉サービス事業者等集団指導
- ・平成 27. 11. 18 社会福祉法人指導監査 (法人運営、会計基準)
- ・平成 27. 11. 18 介護サービス情報公表制度  
(デイサービス、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル)
- ・平成 28. 3. 7 地域密着型サービス外部評価 (さかえ)
- ・平成 28. 3. 25 社会福祉施設指導監査 (書面) (富門華寮、第二富門華寮、ケアハウスサックル)

#### 9. 登記事項

社会福祉法人変更登記 平成 27. 5. 29 資産総額の変更 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

#### 10. 理事会開催状況 (定数 7 名)

- ・第 1 回 (平成 27. 5. 28) 6 名出席
- ・第 2 回 (平成 28. 1. 26) 7 名出席
- ・第 3 回 (平成 28. 3. 28) 7 名出席

#### 11. 評議員会開催状況 (定数 15 名)

- ・第 1 回 (平成 27. 5. 28) 13 名出席
- ・第 2 回 (平成 28. 3. 28) 15 名出席

#### 12. 役員 の 状 況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

任期：平成 27. 3. 30～平成 29. 3. 29

役 職	氏 名	住 所	備 考
理事長	丸子 光 比 古	安平町早来	(兼)評議員
理 事	泉 田 英 吉	〃	〃
〃	米 澤 洋 一	千歳市	〃 富門華寮施設長
〃	清 水 浩 明	長沼町	〃 高齢者施設施設長
〃	吉 田 紘 一	安平町追分	〃
〃	多 田 政 拓	安平町早来	〃
〃	五十嵐 勸	安平町早来	〃 第二富門華寮施設長
監 事	菊 地 耀 一	江別市	
〃	平 田 秀 雄	函館市	
〃	栗 田 友 子	安平町早来	

13. 評議員の状況（平成28年3月31日現在）

任期：平成28.1.29～平成30.1.28

氏名	住所	備考
泉田英吉	安平町早来	(兼)理事
多田政拓	〃	〃
吉田紘一	安平町追分	〃
丸子光比古	安平町早来	〃
米澤洋一	千歳市	〃
清水浩明	長沼町	〃
五十嵐勸	安平町早来	〃
畑山由起子	〃	
櫻井唯紹	〃	
椎葉浄子	〃	
實吉智子	〃	
四宮憲治	千歳市	
畠山清	安平町早来	
佐藤民江	厚真町	
富澤治英	安平町遠浅	

以上